

## 山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務委託に係る企画提案募集要項

令和7年5月30日  
山梨県福祉保健部感染症対策センター

この募集要項は、山梨県（以下「県」という。）が実施する「山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務」の委託に係る候補者を選定する公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務の名称、内容等

- (1) 業務の名称  
山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務の内容  
別紙「山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づく事業者提案による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託料上限額  
金5,823,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 契約者  
山梨県知事

### 2 企画提案の参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する法人又は団体とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立ての手続を行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

エ 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

- ① 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 禁固以上の刑に処せられた者であって、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでにあるもの

オ この公告の日から審査結果通知日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと

カ 山梨県税を滞納していない者であること。

キ 本業務に類似する業務の経験や専門的知識を有していること。

ク 本業務の実施について、県の要求に応じて速やかに、かつ日本語で対応できる体制を整えていること。

### 3 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案について審査の上、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約する。

### 4 質問及び回答

#### (1) 質問受付期限

令和7年6月6日（金）午後5時まで

#### (2) 質問方法及び送付先

質問書（様式4）により、電子メールにて次に送信すること。

山梨県福祉保健部感染症対策センター

メールアドレス：kansensho@pref.yamanashi.lg.jp

#### (3) 回答方法

質問への回答は、令和7年6月13日（金）までに、山梨県福祉保健部感染症対策センターのホームページで公開する。

URL：●●●●●●

#### (4) その他

電話や口頭での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせることがある。

### 5 参加申込み

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次により必要書類を提出すること。なお、期限までに参加を申し込まない場合は、企画提案をすることができないので注意すること。

#### (1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 誓約書（様式2）
- ③ 会社概要等整理票（様式3）
- ④ 提案者の概要がわかる資料（定款、寄付行為、パンフレット等）
- ⑤ 参加資格確認書類

3か月以内に取得した次に掲げる書類の正本。ただし、既に物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品等入札参加資格者名簿により登載されている法人等は、山梨県物品等競争入札参加資格通知書の写しにより、これに代えることができる。

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
- ・印鑑証明書
- ・山梨県税に未納がない旨の証明書（個人の県民税及び地方消費税を除く。本店が山梨県外で山梨県内に支店等を有しない場合は不要）

#### (2) 提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県福祉保健部感染症対策センター

（担当者）伊藤、佐賀

(電 話) 055-223-1505 (FAX) 055-223-1649

(メールアドレス) kansensho@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 提出期限及び提出方法

① 提出期限

令和7年6月20日(金)

② 提出方法

郵送又は宅配便により提出すること。

受付は、提出期限までに提出先に到達したものに限るので、必ず、到達したことを5(2)の担当者に電話で確認すること。

(4) 企画提案募集要項等の交付

企画提案募集要項等は、山梨県福祉保健部感染症対策センター（山梨県議会議事堂地下1階執務室）に備え付けるほか、山梨県福祉保健部感染症対策センターのホームページからダウンロードすることができる。

URL：●●●（作成後記載）

6 参加資格の審査

(1) 資格審査の結果通知

5(1)の提出書類により2の企画提案の参加資格の該当性を確認し、その結果を対象者に通知する。

(2) 不服申立て

① 資格該当性に関する説明請求

参加資格を有さない旨の通知を受けた者は、その結果に不服があるときは、文書による説明を求めることができる。当該説明請求の期限は、通知を受けた日の翌日から起算して7日とする。

② 説明請求の受付

受付場所は、5(2)に同じ。

受付時間は、①の期間中（土曜、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）、午前8時30分から午後5時までとする。

③ 回答

県は、説明請求を受けた日の翌日から起算して7日以内に、書面により回答する。

7 企画提案書の提出

参加資格の審査を通過し企画提案書を提出する者は、次に掲げる事項に留意の上、企画提案書を提出するものとする。なお、提出期限までに企画提案書を提出しない場合は、プレゼンテーションに参加することができない。

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式5-1、様式5-2、任意様式）

A4版又はA3版とし、片面30枚以内でまとめること。

※ プレゼンテーションは、企画提案書により実施する。

※ 本業務内容や審査基準等を踏まえて効果的に業務を遂行するための提案を行うこと。また、本業務の具体的なスケジュール案を提示すること。

② 見積書（任意様式）

(2) 提出先

5(2)に同じ。

(3) 提出部数及び提出方法

① 提出部数

8部

部単位でフラットファイルに綴り、インデックス及び背表紙を付けること。

② 提出方法

持参、郵送又は宅配便により提出すること。

持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時までに山梨県福祉保健部感染症対策センター（山梨県議会議事堂地下1階執務室）に提出すること。

郵送又は宅配便の場合は、5(3)イの提出方法に同じ。

また、電子データについても、同期限までに提出すること。

提出先のアドレスは、5(2)に同じ。

(4) 提出期限

令和7年6月30日（月）

8 提案の審査及び選定

(1) 企画提案の審査基準

審査基準及び配点（別表）に基づいて審査する。

(2) 企画提案の選定方法

① 企画提案の採点の合計点が最高点となった者を選定する。

② 企画提案の審査に当たっては、候補者選定委員会を開催し、プレゼンテーションによる審査を行うので、出席すること。

③ プレゼンテーションの開催（日程は変更する場合がある。）

a. 開催日

令和7年7月7日（月）（予定）

b. 場所

庁内会議室 or オンライン

c. プレゼンテーションの方法

別表「審査基準及び配点」の審査項目に示す項目順で、提案事業を説明すること。

d. プレゼンテーションの時間

1事業者25分程度（企画提案書説明15分、質疑応答10分）とする。

企画提案説明の時間が15分を超過した場合は、直ちに説明を打ち切る。

e. その他

入室は、3人以内とする。

■プレゼンテーションは、提出した資料のみを用いて行うものとし、追加資料での説明は一切受け付けない。

■プレゼンテーション用の資料を用いて説明しても差し支えない。

(3) 選定結果の通知及び公表

ア 通知及び公表

業務委託候補者の選定結果については、山梨県福祉保健部感染症対策センターのホームページに掲載するとともに、企画提案のあった者に通知する。

イ 不服申立て

① 非選定理由の説明請求

8(3)で非選定の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面（様式自由）により非選定理由について説明を求めることができる。

② 説明請求の受付

受付場所は、5(2)に同じ。

受付時間は、①の期間中（休日を除く。）、午前8時30分から午後5時までとする。

③ 回答

県は、説明請求を受けた日の翌日から起算して15日以内に、書面により回答する。

(4) その他留意事項

① 企画提案書は、複数提出することができない。

② 提出された企画提案書は、返却しない。

③ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

④ 県は、提出された企画提案書について、企画提案書の選定以外の目的で提出者に無断で使用しない。

## 9 契約

企画提案の審査の結果選定された業務委託候補者を優先交渉権者として事業内容等の詳細に係る交渉を行い、合意に至ったときは、随意契約により契約を締結する。

業務委託候補者と協議が整わず、契約の見込みがないとき、業務委託候補者が契約締結までの間に企画提案参加資格を満たさなくなったとき、又は最優秀提案事業者が提出した見積額が予定価格を上回ったときは、次点の提案者と契約に向けて協議を行う。

## 10 その他

(1) 企画提案において使用する言語は、日本語とすること。

(2) 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条の2各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 契約の優先交渉権者として特定された場合に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。

(5) 選定された企画提案書類等の内容をベースに、協議の上、本業務の仕様書を確定する。

(6) 新型インフルエンザ等の発生、自然災害等の不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続を延期することがある。

## 11 スケジュール（予定）

5月30日（金） 公告開始

6月 6日（金） 質問〆切（6月13日（金）質問回答）

6月20日（金） 参加申込み〆切

6月30日（月） 提案書〆切

7月 7日（月） 候補者選定委員会（予定）

7月14日（月） 契約締結（予定）